

富士駅周辺と吉原商店街エリアの 空き店舗・空きビルを活用しませんか？

相談
無料

まちなか活用電話相談窓口 を開設します

市では、中心市街地である「富士駅周辺地区」と「吉原地区」の商店街に空き店舗や空きビルが点在していることから、「中心市街地活性化事業」として空き店舗対策を行っています。

今回は、その取り組みの一つとして7月1日にスタートする「まちなか活用電話相談窓口」についてお知らせします。



▲現在リノベーション中のビル
(吉原商店街)

中心市街地活性化事業とは？

中心市街地活性化事業は、空き店舗の活用や、にぎわいづくり事業の支援などを行うことでまちなかのにぎわい創出を図っていきます。

その中でも現在、次の事業を**空き店舗対策の3本柱**として取り組んでいます。

◆あなたも商店主事業

中心市街地に出店する際の、改装・備品購入などに対する補助制度です。平成19年に開始し、平成31年4月現在22店舗が営業しています（詳しくは広報ふじ5月20日号をごらんください）。

◆空き店舗等活用促進事業

★リノベーションを軸に、勉強会・交流会などを通して、遊休不動産の利活用を支援・促進します。**今回設置する電話相談窓口はこの事業の一つです。**

★用途や機能を変更し、老朽化した建物の価値を再生させるための大幅な改修。

◆富士市まちなか活用事業

「商店街×起業家支援プロジェクト
富士本町・吉原まちなかLabo」

市内3つの起業支援機関と連携し、まちなかに本格的な起業・出店をしたいと考える人を半年間にわたって支援します。支援期間のうち15日間はテストマーケティング（お試し出店）を行います（事業内容について詳しくは広報ふじ4月20日号をごらんください）。

まちなか活用電話相談窓口とは？

物件を貸したい人、店舗を出店したい人などに向けた相談窓口です。空き店舗・空きビルを活用したいオーナー、出店・開業を検討している人、遊休不動産を購入したい人、リノベーションについて詳しく知りたい人など、どなたでも利用できます。また、必要に応じて現地視察や対面相談なども行います。

7月1日(月)スタート! /

まちなか活用電話相談窓口

☎67-1224 (平日9～17時)

※相談員が不在の場合、折り返しの対応となります。



フェイスブックページ

「富士市まちなか
にぎわい情報局」を新設！

富士駅周辺・吉原商店街エリアのまちなかの活性化を主とした、商業振興事業・イベントなどの情報発信を行っています。

まちなかのにぎわい創出にかかわる最新の動きがわかりますので、ぜひフォローしてください。



空き店舗や空きビルの利活用について 何でもご相談ください！

市内のまちなかでは、使われなくなった空き店舗や空きビルが増加していて、にぎわいや活力の低下が懸念されています。

電話相談窓口では、空き物件活用や店舗出店などに関するお悩みのほか、どこへ相談したらよいかわからない内容についてお話を伺い、あなたに合わせた丁寧なサポートで解決を目指します。ご相談、お待ちしております。

相談員 富士山まちづくり株式会社
鈴木 大介さん

